

議事日程第1号

令和4年 第3回 錦江町議会定例会議事日程

開会の日時

令和4年9月6日(火) 午前10時開議

開会の場所

錦江町議会議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

- 1) 事務報告
- 2) 令和3年度錦江町一般会計継続費精算書の報告
- 3) 令和3年度健全化判断比率・資金不足比率の報告
- 4) 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告
- 5) 監査の結果報告
- 6) 陳情の受理及び付託報告

日程第4 行政報告

- 1) 町長行政一般の事務報告

日程第5 承認第5号 専決処分した事件の承認について
(令和4年度錦江町一般会計補正予算(第4号))
(町長提出)

日程第6 議案第34号 令和4年度錦江町一般会計補正予算(第5号)について
(同上)

日程第7 議案第35号 令和4年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算
(第1号)について
(同上)

日程第8 議案第36号 令和4年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計補正予算
(第1号)について
(同上)

日程第9 議案第37号 令和4年度錦江町介護保険事業(保険事業勘定)特別会計
補正予算(第1号)について
(同上)

日程第10 議案第38号 令和4年度錦江町介護保険事業(サービス事業勘定)
特別会計補正予算(第1号)について
(同上)

日程第11 議案第39号 令和4年度錦江町簡易水道事業特別会計補正予算
(第1号)について
(同上)

- 日程第12 議案第40号 令和4年度錦江町農業集落排水事業特別会計補正予算
(第1号)について
(町長提出)
- 日程第13 議案第41号 錦江町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する
条例について
(同上)
- 日程第14 議案第42号 錦江町印鑑条例の一部を改正する条例について
(同上)
- 日程第15 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
(同上)
- 日程第16 認定第1号 令和3年度錦江町一般会計歳入歳出決算の認定について
(同上)
- 日程第17 認定第2号 令和3年度錦江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出
決算の認定について
(同上)
- 日程第18 認定第3号 令和3年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出
決算の認定について
(同上)
- 日程第19 認定第4号 令和3年度錦江町介護保険事業(保険事業勘定)特別
会計歳入歳出決算の認定について
(同上)
- 日程第20 認定第5号 令和3年度錦江町介護保険事業(サービス事業勘定)特別
会計歳入歳出決算の認定について
(同上)
- 日程第21 認定第6号 令和3年度錦江町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の
認定について
(同上)
- 日程第22 認定第7号 令和3年度錦江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出
決算の認定について
(同上)

(日程第16 認定第1号から日程第22 認定第7号まで一括上程、
提案理由の説明、総括質疑のあと決算審査特別委員会を設置のうえ付託)

散 会

令和4年 第3回錦江町議会定例会 会議録

召集の年月日 令和4年9月6日
召集の場所 錦江町議会議場

応招（出席）議員	1番	久保 勇太	
	2番	久本 晃	
	3番	厚ヶ瀬 博文	
	5番	浪瀬 亮祐	
	6番	染川 金治	
	7番	池田 行徳	
	8番	川越 裕子	
	9番	小吉 昭弘	
	10番	水口 孝俊	
	11番	中野 徳義	
	12番	落司 道子	
	13番	笹原 政夫	
不応招（欠席）議員			

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名			
町 長	新田 敏朗		
副町長	有村 智明		
教育長	畑中 清和		
総務課長	坪内 裕二郎	会計管理者兼会計課長	鳥越 幸一
未来づくり課長	中島 裕二	住民生活課長	川路 洋志
政策企画課長	高崎 満広	観光交流課	木下 勝幸
介護福祉課長	笹貫 新一郎	産業建設課長	荒木 義文
健康保険課長	猪鹿倉 勝志	教育課長	菖蒲 洋二
住民税務課長	落司 毅	<small>政策企画課 病院再整備対策監</small>	内木場 博之
建設課長	宮園 守	総務課財政管係長	今村 学
<small>産業振興課長兼 農業委員会事務局長</small>	池之上 和隆	総務課総務係長	山王 洋介
職務のため出席した者			
議会事務局長	永吉 和幸		

令和4年 第3回 錦江町議会定例会会議録

令和4年9月6日(火) 午前10時00分

錦江町議会議場

	開会・開議
○笹原議長	皆さん、おはようございます。ただいまから、令和4年度第3回錦江町議会定例会を開会します。これから本日の会議を開きます。 本日の議事日程はあらかじめ配布いたしましたので、ご了承願います。
	日程第1 会議録署名議員の指名
○笹原議長	日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、5番、浪瀬君、6番、染川君を指名します。
	日程第2 会期決定の件
○笹原議長	日程第2、会期決定の件を議題にします。お諮りします。本定例会の会期は本日から9月26日までの21日間になりたいと思います。ご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、会期は本日から9月26日までの21日間に決定しました。
	日程第3 諸般の報告
○笹原議長	日程第3、諸般の報告を行います。閉会中における事務の概要は、お手元に配りました報告書のとおりであります。 次に、令和3年度錦江町一般会計継続費精算書の報告が提出されましたので、お手元に配っております。ご了承願います。 次に、町長から令和3年度健全化判断比率、資金不足比率の報告書が提出されましたので、お手元に配っております。ご了承願います。 次に、教育長から、令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書が提出されましたので、写しをお手元に配っておりますので、ご了承願います。 次に、監査委員から、令和4年6月23日、7月20日、8月22日実施の例月出納検査の結果報告書が提出されましたので、写しをお手元に配っております。ご了承願います。 次に、本日までに受理した陳情は、お手元に配りました陳情文書表のとおりです。これで諸般の報告を終わります。
	日程第4 行政報告
○笹原議長	日程第4、行政報告を行います。町長から行政報告の申出がありました。これを許します。新田町長。

	(新田町長 登壇)
○新田町長	<p>おはようございます。9月議会定例会を招集いたしましたところ、皆様ご出席いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>まず、行政報告に入ります前に、先日4日、本町と南大隅町の周回コースで開催されました第77回全日本大学対抗選手権男子ロードレース中に発生した転倒事故で、法政大学の学生さんが亡くなりました。ご本人のご冥福を心よりお祈り申し上げます。</p> <p>それでは、5月30日から8月26日までの主な活動につきまして、ご報告申し上げます。</p> <p>6月1日、第36回全日本小学生男子ソフトボール大会鹿児島県予選で見事に優勝し、7月30日から8月2日に岡山県で開催された全国大会に出場した大根占ソフトボールスポーツ少年団の児童が表敬訪問してくれました。全国大会でも、ベスト16に進出する活躍ぶりでした。6月2日、南隅地域のための医療介護の姿検討委員会を開催し、3月末に策定いたしました、肝属郡医師会立病院再整備基本計画案をご承認いただきました。本事業の進捗につきましては、現在、用地交渉等を終え基本計画の策定準備を行っているところでございます。6月28日、大隅縦貫道の第1回吾平大根占田代道路整備促進協議会を開催し、関係地区公民館や産業分野の代表の方々に、お集まりいただき、事業概要等についてご説明いたしました。また、夜には町内10地区公民館で、住民の皆さんと行政施策の意見交換を行うまちづくり懇談会をスタートいたしました。この日は、大原地区公民館の皆さんが25名、ご出席いただきました。</p> <p>7月4日夕方、内ノ牧で人家火災が発生し、消防団の皆さんが懸命な消火活動をしていただきましたが、尊い人命と住宅が全焼するという厳しい結果になりました。亡くなられた方のご冥福をお祈り申し上げます。7月12日花瀬地区で、第2回まちづくり懇談会を開催し、10名の皆さんと、町政推進について意見交換をさせていただきました。7月21日、令和4年度第1回総合教育会議を開催し、教育長はじめ教育委員の皆さんと、小規模小学校の在り方、及び親子移住施策の検討状況や、新たな奨学金制度の検討状況等につきまして、意見交換を行いました。7月25、26日、大隅半島4市5町で組織する大隅総合開発期成会の中央要望に本町から笹原議長と私が参加し、農林水産省と国土交通省の方々に現状説明等、関連事業における国の予算確保のお願いをいたしました。農林水産省関係では、肉用牛子牛の急落対策やサツマイモの基腐病対策を重点的に要望いたしました。特に、笹原議長からも、所有者不明農地の関連法の課題や基腐病対策など、現場の課題における切実な要望も挙げていただきました。私からは、令和3年3月に新規事業化</p>

	<p>が決定した、大隅縦貫道吾平大根占田代道路の整備促進を重ねて強く要望いたしました。</p> <p>8月2日、川原地区で第3回まちづくり懇談会を開催し、9名の皆さんと町政推進についての意見交換をさせていただきました。8月5日、キャリア教育の一環であるプログラミングを活用した第1回デジタルワークキャンプの成果発表会に出席いたしました。20人の小学生が、タブレットや3Dプリンターを駆使して、ランタンや錦江町のお土産の模型を作ってくれ、デジタル技術がどのように社会で活用できるのかを発表してくれました。8月9日、神川地区で第4回まちづくり懇談会を開催し、5名の皆さんと町政推進について意見交換をさせていただきました。8月12日、九州防衛局の方々に来庁され、今後1年間にわたり、海上自衛隊鹿屋基地へ一時展開される米空軍無人偵察機MQ-9について説明を受けました。私からは、飛行ルートや養鶏などの家畜への騒音等の影響、事故発生時の連絡方法、これまでの日米地位協定における住民の不安解消に向けた取組などの意見を申し述べさせていただきました。8月17日から19日にかけて、北海道ニセコ町と厚真町にお伺いし、民間人材活用の実践例や、職員研修のお願い、そして、私の政策目標として掲げる雇用支援組織の整備の研修などをさせていただきました。両町とも、まちづくりの理念が明確であり、それを地道に実践されており、その結果、新たな産業の担い手の創出がされております。私の掲げる5つの基本政策もさらにスピードを上げていかなければならないと感じた次第でございます。8月23日、上部地区で第5回まちづくり懇談会を開催し、12名の皆さんと町政推進についての意見交換をさせていただきました。あわせて、九州削蹄競技大会に出場する鳥浜自治会の原口勉さんの激励にお伺いしました。なお、原口勉さんは九州大会で入賞され、全国大会出場が決定しております。8月26日、池田地区で、第6回まちづくり懇談会を開催し、19名の皆さんと町政推進についての意見交換をさせていただきました。以上、主な活動経過についてご報告させていただきました。これで行政報告を終わります。</p>
	(新田町長 降壇)
○笹原議長	これで行政報告は終わりました。
	日程第5 承認第5号
○笹原議長	日程第5、承認第5号専決処分した事件の承認について、令和4年度錦江町一般会計補正予算第4号を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。新田町長。
	(新田町長 登壇)

○新田町長	<p>承認第5号、専決処分した事件の承認についてご説明申し上げます。令和4年度錦江町一般会計補正予算（第4号）につきましては、補正総額は842万6千円の増額で、累計は65億3,946万6千円となりました。主な内容につきましては、歳出は、錦江町消費喚起プレミアム商品券発行等業務委託料を185万円、同商品券事業補助金を1,110万円、並びに、合宿誘致推進補助金を11万6千円それぞれ増額するものでございます。</p> <p>また、歳入につきましては、県支出金のプレミアム商品券支援事業費補助金を961万4千円増額するとともに、余剰財源で財政調整基金繰入金の減額を行うものでございます。ご承認くださいますよう、よろしくお願いいたします。</p>
	(新田町長 降壇)
○笹原議長	<p>これから質疑を行います。第1表歳入歳出予算補正の歳入15款県支出金及び18款繰越金と、歳出7款商工費を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。</p>
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	<p>質疑なしと認めます。討論ありませんか。</p>
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	<p>討論なしと認めます。これから承認第5号、専決処分した事件の承認について令和4年度錦江町一般会計補正予算（第4号）を採決します。お諮りします。承認第5号は承認することにご異議ありませんか。</p>
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	<p>異議なしと認めます。したがって、承認第5号、専決処分した事件の承認について、令和4年度錦江町一般会計補正予算（第4号）は承認することに決定しました。</p>
	日程第6 議案第34号
○笹原議長	<p>日程第6、議案第34号、令和4年度錦江町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。新田町長。</p>
	(新田町長 降壇)
○新田町長	<p>議案第34号令和4年度錦江町一般会計補正予算（第5号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。</p> <p>同議案につきましては、補正総額は2億1,415万7千円の増額で、累計は67億5,362万3千円となりました。主な内容につきましては、歳出は財政調整基金における元金積立てを5,818万4千円。肝属郡医師会立病院再整備基金における元金積立てを6,563万4千円、新型コロナウイルス対策費における肉用牛生産農家支援対策事業補助金を1千万円、町道迫平線道路改良工事</p>

	<p>請負費を 2,550 万円、並びに、文化センター費におけるWi-Fi設置業務委託料を 99 万円、それぞれ増額するとともに、全国和牛能力共進会市町村負担金を 178 万 9 千円減額するものでございます。</p> <p>また、歳入につきましては、普通交付税の額の決定に伴います、増額 1 億 1,615 万 8 千円のほか、保育料等給食支援事業費補助金を 69 万 1 千円、並びに前年度繰越金を 9,636 万 7 千円、それぞれ増額するとともに、土木債の町道山ノ口線整備事業を 1,400 万円、並びに財政調整基金繰入金を 7,014 万 5 千円、それぞれ減額するものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
	(新田町長 降壇)
○笹原議長	これから質疑を行います。第 1 表歳入歳出予算補正の歳入 1 款町税から、21 款町債までと、歳出 1 款議会費から 10 款教育費まで、及び第 2 表地方債補正を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。
○10 番 水口議員	はい。10 番。
○笹原議長	10 番、水口君。
○10 番 水口議員	この前ですね、全協の中で、山ノ口線の話聞いたわけでございます。その中で、一応、建設課のほうでしたかね、県と連携をとって、海岸線の別な方、坪内さんの土地から進入するような話をちょっと聞いたんですが、今、あそこを通ってみますと、もう大分きれいに、ちょっとこう、取っておるようですが、その進行状態というのは、そっちのほうで、どのぐらい進んでおりますか。
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	はい、今、ご質問ございましたように前回の全協の際に測量のために、あそこを伐採して今後、導入路ができるかというような、まだ素案の段階だというふうにお聞きしておりますが、詳細につきましては、建設課長から答弁させます。
○宮園 建設課長	はい。
○笹原議長	建設課長。
○宮園 建設課長	水口さんの質問にお答えいたします。今ありましたとおり、坪内さんの土地のところですけども、今ですね、地権者と協議をしながら、どういう形で工事の道路を入れるかということで、進められております。今年度中にできれば、整備したいというふうに県の意向は考えています。以上です。

○10 番 水口議員	はい。
○笹原議長	10 番、水口君。
○10 番 水口議員	<p>はい。やっぱその土地はもう町民の方ですから、そういったご協力も らうためには、やはり積極的にいってですね、反対者がいたから、今回こう いう道路の新設を考えたわけですから、そこら行ってください。</p> <p>それから1つ注意しないといけないのが、我々がですね、あそこを通ると きにあそこは昔事故があったところなんです。ですからそこに、今、文化セ ンターの横に地蔵さんが置いてありますけれども、あの地蔵さんが設置して あった最初の場所なんです。それから2番目に移したのが、今度侵入しよう というあそのこのところ、ですから何かこういうちょっと私としては、そうい った昔の地蔵さんがあるということで、気にはしとったわけです。ですから 1つ、もう1つ気にしているのがですね、坪内さんが、あそこは温泉をされ ているときに、家を崩した材木とかそういうのをあそこに大分積んでおられ た経緯がございますので、そこらもですねちょっと調査のときには、土壌が 多分どうなってるかわかりませんが、そういった状況もございました から、十分気をつけて、坪内さんともう1人誰かいらっしゃるとい、地主 の方がいる。やはりそういうのは積極的に進めていただいて、県と協力して ですね、いくんだったら新設のそういった工事道路ができるんじゃないかと いうふうに思いますんでその点をうまくやってほしいと要望いたします。終 わります。</p>
○宮園 建設課長	はい。
○笹原議長	はい、建設課長。
○宮園 建設課長	今、水口議員がおっしゃいましたとおり、その点については十分協議をし たいと思っております。また、今、県からはですね、そこを使う場合は、警 備人を置くということで、約束しておりますので、そういうことで対応して いただきたいと思いますところですので。以上です。
○笹原議長	ほかに質疑ございませんか。
○8 番 川越議員	はい。
○笹原議長	はい。8 番、川越君。
○8 番 川越議員	<p>予算書の 22 ページ、10 款教育費のうち、事務局費、報償費の 24 万につい て、学校の在り方検討委員会の謝金ということで 24 万が計上されておしま す。これについては、先般同僚議員のほうから、6 月定例会で質問のありま した、小学校の統合あるいは、編成の件でも話合いがなされるのかどうかと</p>

	<p>いった内容と、どのようなメンバーが何名というようなことまでお願いをいたします。</p> <p>次に 22 ページ、同じく 10 款教育費のうち、社会体育費の報償費の中に 21 万 4 千円地域部活動推進委員会 21 万 4 千円というこれについても、思うに公立中学の運動部活動の地域移行の受皿づくりかなというような感じがするんですが、その辺も詳細を伝え願うとともに、どのようなメンバーが何人居て、今後どういう取組をされるのか、いずれもすみません、教育委員会のほうにお願いいたします。</p>
○畑中 教育長	はい。
○笹原議長	はい教育長。
○畑中 教育長	<p>今、ご指摘のとおりありました小学校の在り方検討委員会と、それから、地域部活動推進委員の予算をお願いしているところでございますけども、小学校の在り方検討委員会につきましては、各校区ごとにですね、保護者並びに学校、そして地域との意見交換の場を昨年 12 月から出向いて、お話を聞いてまいりました。そのお話を聞いた中で、保護者の意見、地域の意見として小学校を今後統合してほしいという意見と、残してほしいという意見がやはり 50%、50%ぐらいでございましたので、そのことを踏まえまして、町全体として考えてほしいというご意見が非常に出ておりましたので、単独の校区だけのことではありませぬので、今後の錦江町の未来のことを踏まえて、在り方について協議の場を設けたいということで設定をお願いしたところでございます。メンバー等の詳細については、後ほど課長のほうで答えさせていただきますと思います。</p> <p>それから、中学校の部活動の在り方、地域部活動推進委員の報償金の件ですが、このことについてご指摘のとおり、国のほうで来年度から 3 年間の主な見通しを持ちながら、中学校にあります部活動の週末週休日の部活動について、できるだけ地域の方々をお願いする、移行する形をとっていく方向だというふうに、先般、発表がございましたので、本町といたしましてもそれに応じる形で、まずは検討会を設けようと。7 月の下旬に両中学校の校長先生方との意見交換を持ちました。その際に、もう少し学校だけじゃ難しい子どもがいましたので、メンバーをそろえながら、まずは準備という形で捉えております。その中で今後どういう形で 1 番望ましい形になるのかということ、協議の場を設けたいということで、予算をお願いしたところです。メンバー等については課長のほうであわせて答弁させます。以上です。</p>
○菖蒲 教育課長	はい。

○笹原議長	教育課長。
○菖蒲 教育課長	<p>川越議員のご質問にお答えいたします。まず学校の在り方検討委員会の今、教育課で想定しているメンバーとなりますが、小中学校の学校長、それから小学校のPTA代表、それから各地区公民館長、それから、保育園、子ども園、幼稚園等の施設の代表の方、あと議会代表の方、ということで約30名を想定しております。</p> <p>それから、中学校部活の地域移行の準備のための地域部活推進委員会のメンバーですが、中学校長2名、両中学校長ですね、それからスポーツ協会、それから、スポーツ推進委員、それからスポーツ協会の専門部の理事の方々。それから、スポーツ少年団の代表の方々。そういう方々を委員になっていただきまして、数回会議を持って、まず、中学校の休日の活動の地域移行について検討してまいりたいと思っております。以上です。</p>
○8番 川越議員	はい。
○笹原議長	8番、川越君。
○8番 川越議員	<p>よくわかりました。特に学校の在り方検討委員会については、今後小学校の編成の在り方あるいは統合なりというのが、もちろん話し合われていくと思うのですが、これについても、もう、子どもがなかなかいないというような現状を踏まえて、いろんな立場で皆さんが話をされるんだろうと思いますが、やはり行政がある程度指導するというのも大事なことだというふうに考えます。というのは、学力であるとか、あるいはその施設についても、今後補修をしていかなければならない施設が、8校あるのと、2校あるのでは、町の財政の在り方というのもまた変わってくるだろうし、その辺も含めながら、ある程度話を町でも、ある程度指導していかれる必要もあるというふうに考えます。その辺はご理解をいただきたいと思えます。</p> <p>それから、地域の部活動の推進の部分についても、現在鹿屋とかいうところと連携しながら野球の子どもたちが大会に出ていくとかするともう、どうしてもですね親は鹿屋まで連れていかなくちゃならないというようなことももちろんあるんです。それはもう当然、親としてはうれしいことですので、連れていかれるでしょうが、やっぱり今現在の在り方というのが、どんなふうに転化してるのかなというふうには考えるところです。この部分については、久保議員のほうから一般質問で大いにあると思えますので、私のほうからは、現在そのそういったスポーツに関わっていらっしゃる監督さんとか指導者の方という方を大いに利用していただいて、是非このメンバーの中に入れていただきたいというふうに考えます。個人名は挙げませんがもう大体、野球については誰、バドミントンについては誰、卓球については誰というよ</p>

	うなことも分かっていらっしゃるでしょうから、そういった経験のある方をぜひ引き出していただきたいというふうに考えます。以上です。ありがとうございました。
○畑中 教育長	はい。
○笹原議長	はい。教育長。
○畑中 教育長	ありがとうございます。議員のほうからおっしゃってたとおり私もそういうことを想定しながら、まずは準備段階という形で捉えております。小学校の在り方、それから、部活動の在り方についても。小学校の在り方については最終的には、町として判断をするんですけども、まず、主体である子どもたち、保護者の意見をしっかり聞いた上で、地域のほうとも納得する形でどういう形の枠組みを捉えたらいいのかということ、検討してまいりたいと思います。ありがとうございました。
○笹原議長	ほかに質疑はございませんか。
○1番 久保議員	はい。
○笹原議長	はい、1番、久保君。
○1番 久保議員	はい、11ページの2款総務費、一般管理費の委託料でございます。自治体DX推進計画策定業務委託が委託見送りのため300万、減額というところでございますが、当計画ですすねされようとしたこの、具体的なDXの方針ですすね、これを次回いつされるのか。また、その内容をすすねちょっとどのようにされていくのかということ、ところがまず1点でございます。 2点が、16ページの6款農林水産業費の農業総務費12委託料、アドバイザー業務委託35万円ということで、雇用支援組織設立に向けたアドバイザーということですが、現在のこの雇用支援組織の進捗状況と伺いますか、今どのような具体的な検討されてるのかということをお聞かせいただければと思います。
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	はい。それでは久保議員のご質問にお答えいたします。まず、DX推進計画につきましては、今般、これまで先行している自治体がDX推進計画となるものをつくって体系的に進めていきたいと思いますというようなことで私も計画をしておったわけですが、その前にまずは今回、一般質問でも、久本議員からご指摘いただいているように、人の育成が先ではないかなと。そういう全体の進捗につきましては、集約する部分でマネジメントすればいい話であるかなというふうに思っています。まずは具体的に、デジタル化の

	<p>流れをどういうふうに進めていけるのかというところを、私どもは、しっかりと人材を育成していかないといけない。したがってそこには、この計画をつくる時間よりも、人を育てるほうが先であるという判断したことからですね、今回 DX 計画につきましては、減額させていただいたところがございます。詳細につきましては今後、民間人材ともですね、力をお借りしながら、デジタル化の流れをしっかりと進めていきたいというふうに考えておりますので、そういうことでご容赦いただきたいと思っております。</p> <p>それから、農林水産業費のアドバイザー業務委託につきましてですが、先ほど冒頭の行政報告でも申し上げましたけれども、雇用支援組織なるものの進捗状況ということですが、まずは、私どもが考えている、人材育成学校という、人をしっかりと育成した形で、それぞれの企業でしたりとか、のれん分けでしたりとか、どういう形がこの町の産業を刺激できるのかというのを今調査をしている段階でございます。アドバイザーの方々にもご意見いただきながらですね、現在話を進めておりますけれども、先般の北海道の厚真町の研修ですとか、それからニセコ町の研修ですとか、良い事例が私どもが想定しているものがですね、かなり近いものがございましたので、そういったものを事業化するためですね、財源獲得でありますとか、今後の計画策定でありますとか、そういったものを今後詰めていきたいなというふうに思っております。したがって私のマニフェストで申し上げました、雇用支援組織の設立については、令和6年度に雇用支援組織が立ち上げればよいなというふうに、今、進めているところでございます。以上でございます。</p>
○1 番 久保議員	はい。
○笹原議長	1 番、久保君。
○1 番 久保議員	<p>はい、1 番。人材育成を優先されるというところで理解いたしました。デジタル化に関して、まずそのデジタル人材、民間人材の活用等ということですが、ちょっともう少し詳しくというところで、具体的に民間人材ということで、具体的に行政としてそういう人材を今後、登用されていく予定なのかどうかということと、あともう一つの雇用支援組織、令和6年度をめどにということですが、最初この立ち上げたときの規模感といいますかどの程度のその組織として、人材を所属といいますか、全体の規模としてどのぐらいのそういう人材をその組織に所属させるご予定といいますか、方針なのかということ追加でお伺いしたいと思います。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	まずデジタル、DX にかかる今後の人材の登用についてということですが、

	<p>今、考えておりますのは、地域活性化企業人材とかですね、企業版ふるさと納税による人材派遣型による、民間人材登用とか私どもが、その方々をずっと雇用するというようなことは考えておりません。ただし、民間の方々にお入りいただいて、私どもの課題となっているデジタル化の部分をご指導いただくと。それから、検討するに当たりましてはですね、県のDX推進アドバイザーの方々とか、それから私どもお二人、政策参与がいらっしゃるもので、その方々の知見もいただきながら、活用を検討していきたいというふうに考えているところです。</p> <p>それから、雇用支援組織の規模感ですが、ここにつきましてはですね、今、制度設計中ですので、多ければいいというものでもないかなというふうに思っています。というのが、久保議員もよくご指摘いただきますようにしっかりとこの地域で、生業として業を立てていける人材でなければですね、ただ、非常に難しいのかなというふうに思っていますので、その規模感につきましてはまずは、この地域が抱える課題とか、この地域の資源を活用して、どういふふうに仕事が起こせるのかとか、そういったところを地域おこし協力隊等の活用もですね、再構築も含めて考えていきたいと思っておりますので、人数についてはもうしばらく、お時間をいただきたいというふうに思っております。以上です。</p>
○笹原議長	ほかに質疑はございませんか。
○6番 染川議員	はい。
○笹原議長	はい、6番、染川君。
○6番 染川議員	9ページの、国庫補助金の中で社会福祉費の補助金で、認知症高齢者グループホーム等の防災改修等の支援事業で773万計上されているんですが、本町ではグループホーム、1ユニットが、2施設あるわけですけども、この2施設ともなのか、それともほかの施設もこの整備費が組まれているのか、説明をお願いします。
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	大変恐縮ですが、予算書の何ページでございますか。はい、773万円の分でございますね。はい。これにつきましては、介護福祉課長に答弁させます。
○笹貫介護福祉課長	はい。
○笹原議長	はい。介護福祉課長。
○笹貫介護福祉課長	ただいまの染川議員のご質問にお答えいたします。今、ご指摘のありました、地域介護福祉空間の整備事業であります。非常用の電源設備の整備と

	ということで、小規模多機能施設の宝樹さんの整備になっております。以上です。
○6番 染川議員	はい。
○笹原議長	6番、染川君。
○6番 染川議員	すいません、6番。宝樹さんだけということですか。ほかのグループホームはないと。
○笹貫介護 福祉課長	はい。
○笹原議長	はい、介護福祉課長。
○笹貫介護 福祉課長	はい。ご指摘のとおり、宝樹さん1施設のみの金額であります。
○笹原議長	6番、染川君。
○6番 染川議員	ここに認知症高齢者グループホーム等と書いてありますけれども、グループホームといえば認知症が基本ですから、あそこは、認知症のグループホームということで認定されているんですかね。宝樹は。
○笹貫介護 福祉課長	はい。
○笹原議長	はい、介護福祉課長。
○笹貫介護 福祉課長	宝樹さんは認知症のグループホームではなくて、小規模多機能型になりますので、今、言われたとは多分違うと認識しております。
○6番 染川議員	はい。
○笹原議長	もう3回目です。
○6番 染川議員	できればそういうような形で、理解できるような、説明の仕方とか報告の仕方っていうのをばしてもらえればと思います。よろしくお願いします。
○笹原議長	ほかに質疑はありませんか。
○12番 落司議員	はい。
○笹原議長	はい、12番、落司君。
○12番 落司議員	12ページの企画費のほうについてなんですけれども、今回再整備事業の補助金として、基本設計102万5千円、開院支援金として、また71万補助が出てるんですけれども、特に開院支援業務のほうについては整備計画をどのように進めるかということへのサポートというふうにはお伺いしてるんですが、それであれば、今後も増額が見込まれるのか。あと、また、今の段階で、基本設計と開院支援ということで、補助がありますけれども、もしかしたら

	今後見込まれるようなまた支援部分っていうのが出てくるのか、その2点をお聞かせいただきたいと思います。
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	はい。この基本設計部分と開院支援金につきましては、政策企画課長のほうに答弁させます。
○高崎政策企画課長	はい。
○笹原議長	政策企画課長。
○高崎政策企画課長	<p>落司議員のご質問にお答えします。まず、基本設計の部分の増額でございますが、これにつきましては、基本設計の業者選定を公募型のプロポーザル方式で今、決定することとしております。事業実施に当たりまして、錦江町南大隅町及び医師会の職員に技術職員がおりませんので、このプロポーザル参加者からの技術的な質問、あるいは提案内容の妥当性、それから法律の適合などをチェックする者がおりませんので、これらの業務を委託するために新たに追加をしたものでございます。</p> <p>それと、開院支援業務につきましては、これにつきましては新規の例えば、医療機器の購入とか、それから、既存の医療機器の配置計画、電子カルテの医療情報システムの導入、また、令和7年度になります、新病院完成後の患者さんを含めた、移転計画、こういったものを支援する業務でございます。議員からご質問がありました。今回この支援業務の71万円につきましては、今年度分でございます。これは開院するまでずっと続けていきますので、また来年度につきましては、当初予算のほうで、年度ごとに予算を計上させていただくということにしております。両方の事業につきましては、今年6月に基本計画を決定していただきましたけれども、その中の概算の事業費、58億7千万ですが、このうちの設計監理費が2億6,800万円計上しております。この中に含まれているものでございます。以上です。</p>
○12番落司議員	はい。
○笹原議長	12番、落司君。
○12番落司議員	はい、そこの部分は周知いたしました。今後、来年度以降もこういった形で、開院支援部分のほうは、予算化されるということで、でしたらその開院支援部分のこの部分とほかにも、やはりそういった形での支援補助ですね、そういう部分が今後また、来年度以降も出てくるようなことがあるのかどうかその点だけお願いいたします。

○高崎政策 企画課長	はい。
○笹原議長	はい、政策企画課長。
○高崎政策 企画課長	今、このほかに新たにまた追加があるのかということですが、支援業務自体はですね、この会員支援業務とプロポーザルの支援業務、この2つだけしか考えておりませんので、事業を進める中で、今後新たに必要な支援業務が出てくるかもしれませんが、今の段階ではですね、支援業務、先ほど申しました2億6,800万のうち、約4千万が、支援業務の予算として計上させていただいておりますので、その中でこのプロポーザルの支援と開院支援業務、この2つだけということでは今のところは考えているところです。以上です。
○笹原議長	よろしいですか。
○6番 染川議員	はい。
○笹原議長	6番、染川君。3回目。
○6番 染川議員	別件です。
○笹原議長	別ですか。多分、もう3回で終わりだと思います。落司君は、よろしいですか。はい。ほかに質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	討論なしと認めます。これから、議案第34号、令和4年度錦江町一般会計補正予算(第5号)についてを採決します。お諮りします。議案第34号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、議案第34号、令和4年度錦江町一般会計補正予算(第5号)については、原案のとおり可決されました。
	日程第7 議案第35号
○笹原議長	日程第7、議案第35号令和4年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。新田町長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	議案第35号、令和4年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。同議案につきましては、補正総額3,985万円の増額で、累計は13億8,249万4千円となりまし

	た。主な内容につきましては、歳出は、一般被保険者療養給付費を 1,505 万 2 千円、保健衛生普及費を 114 万 5 千円、並びに、保険給付費等交付金償還金を 2,255 万 1 千円、それぞれ増額するものでございます。また、歳入につきましては、保険給付費等交付金を 66 万 5 千円。並びに前年度繰越金を 3,918 万 5 千円、それぞれ増額するものでございます。ご審議のほどよろしくお願い致します。
	(新田町長 降壇)
○笹原議長	これから質疑を行います。第 1 表歳入歳出予算補正の歳入 4 款県支出金及び 6 款繰越金と、歳出 1 款総務費から 5 款諸支出金までを一括して質疑を行います。質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	討論なしと認めます。これから、議案第 35 号、令和 4 年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第 1 号)についてを採決します。お諮りします。議案第 35 号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、議案第 35 号、令和 4 年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第 1 号)については、原案のとおり可決されました。
	日程第 8 号 議案第 36 号
○笹原議長	日程第 8、議案第 36 号令和 4 年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第 1 号)についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。新田町長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	議案第 36 号、令和 4 年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第 1 号)につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。同議案につきましては、補正総額 31 万 4 千円の増額で、累計は 1 億 4,304 万 4 千円となりました。内容につきましては、歳出は、一般管理費を、また、歳入は事務費繰入金をそれぞれ 31 万 4 千円増額するものでございます。ご審議のほどよろしくお願い致します。
	(新田町長 降壇)
○笹原議長	これから質疑を行います。第 1 表歳入歳出予算補正の歳入 4 款繰入金と歳出 1 款総務費を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)

○笹原議長	質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	討論なしと認めます。これから、議案第 36 号、令和 4 年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第 1 号)についてを採決します。お諮りします。議案第 36 号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、議案第 36 号、令和 4 年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第 1 号)については、原案のとおり可決されました。
	日程第 9 議案第 37 号
○笹原議長	日程第 9、議案第 37 号、令和 4 年度錦江町介護保険事業(保険事業勘定)特別会計補正予算(第 1 号)についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。新田町長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	議案第 37 号、令和 4 年度錦江町介護保険事業(保険事業勘定)特別会計補正予算(第 1 号)につきまして、提案理由をご説明申し上げます。同議案につきましては、補正総額 2,337 万 2 千円の増額で、累計は 12 億 7,975 万 4 千円となりました。主な内容につきましては、歳出は、償還金を 2,118 万 4 千円、一般会計繰入金を 159 万 2 千円。並びに、一般介護予防事業費を 35 万 5 千円。それぞれ増額するとともに、認定調査費を 12 万 1 千円減額するものでございます。また、歳入につきましては、介護給付費負担金を 149 万 6 千円、繰入金を 1,929 万 2 千円、それぞれ増額するものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
	(新田町長 降壇)
○笹原議長	これから質疑を行います。第 1 表歳入歳出予算補正の歳入 3 款国庫支出金から 8 款繰越金までと、歳出 1 款総務費から 5 款諸支出金までを一括して質疑を行います。質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	討論なしと認めます。これから議案第 37 号、令和 4 年度錦江町介護保険事業(保険事業勘定)特別会計補正予算(第 1 号)についてを採決します。お諮りします。議案第 37 号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)

○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、議案第 37 号、令和 4 年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第 1 号）については、原案のとおり可決されました。
	日程第 10 議案第 38 号
○笹原議長	日程第 10、議案第 38 号令和 4 年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。新田町長。
	（新田町長 登壇）
○新田町長	議案第 38 号、令和 4 年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計補正予算（第 1 号）につきまして、提案理由をご説明申し上げます。同議案につきましては、補正総額は 30 万 2 千円の増額で、累計は 631 万 4 千円となりました。内容につきましては、歳出は、一般管理費を 14 万 7 千円。並びに、一般会計繰出金を 15 万 5 千円それぞれ増額するものでございます。また、歳入につきましては、一般会計繰入金金を 14 万 8 千円、前年度繰越金を 15 万 4 千円それぞれ増額するものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
	（新田町長 降壇）
○笹原議長	これから質疑を行います。第 1 表歳入歳出予算補正の歳入 2 款繰入金及び 3 款繰越金と歳出 1 款総務費及び 2 款、諸支出金を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。
	（「なし」と呼ぶ者あり）
○笹原議長	質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。
	（「なし」と呼ぶ者あり）
○笹原議長	討論なしと認めます。これから、議案第 38 号令和 4 年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計補正予算（第 1 号）についてを採決します。お諮りします。議案第 38 号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	（「なし」と呼ぶ者あり）
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、議案第 38 号令和 4 年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計補正予算（第 1 号）については、原案のとおり可決されました。
	日程第 11 議案第 39 号
○笹原議長	日程第 11、議案第 39 号、令和 4 年度錦江町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。新田町長。
	（新田町長 登壇）

○新田町長	議案第 39 号、令和 4 年度錦江町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、提案理由のご説明を申し上げます。同議案につきましては、補正総額 504 万 1 千円の増額で、累計は 1 億 2,459 万円となりました。内容につきましては、歳出は、一般管理費を 377 万 9 千円並びに、簡易水道維持費を 126 万 2 千円、それぞれ増額するものでございます。また、歳入につきましては、前年度繰越金を 504 万 1 千円増額するものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
	（新田町長 降壇）
○笹原議長	これから質疑を行います。第 1 表歳入歳出予算補正の歳入 6 款繰越金と、歳出 1 款総務費を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。
	（「なし」と呼ぶ者あり）
○笹原議長	質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。
	（「なし」と呼ぶ者あり）
○笹原議長	討論なしと認めます。これから、議案第 39 号、令和 4 年度錦江町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）についてを採決します。お諮りします。議案第 39 号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	（「なし」と呼ぶ者あり）
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって議案第 39 号、令和 4 年度錦江町簡易水道事業特別会計補正予算第 1 号については、原案のとおり可決されました。
	日程第 12 議案第 40 号
○笹原議長	日程第 12、議案第 40 号、令和 4 年度錦江町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。新田町長。
	（新田町長 登壇）
○新田町長	議案第 40 号、令和 4 年度錦江町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。同議案につきましては、補正総額 642 万円の増額で、累計は、7,356 万 5 千円となりました。主な内容につきましては、歳出は、光熱水費等の事業管理費を 121 万円、並びに、長期債元金償還金を 506 万円、それぞれ増額するものであります。また、歳入につきましては、一般会計繰入金を 190 万 7 千円、並びに前年度繰越金を 439 万 1 千円増額するものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
	（新田町長 降壇）

○笹原議長	これから質疑を行います。第1表歳入歳出予算補正の歳入5款繰入金及び6款繰越金と、歳出1款総務費及び3款公債費を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。
○8番 川越議員	はい、8番。
○笹原議長	8番、川越君。
○8番 川越議員	すみません。7ページの総務費の中のですよ、自家用電気工作物の保守業務委託料が7万円、計上してございます。委託事業者が亡くなったことによって委託先が変更による増というふう聞いております。これは、なぜ増になるんですか。引き続き、同じ金額で受けていただけなかったということですか。
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	はい、産業建設課長に答弁させます。
○荒木産業 建設課長	はい。
○笹原議長	産業建設課長。
○荒木産業 建設課長	それでは、川越議員の質問にお答えいたします。ただいまご質問がありました、自家用電気工作物保安業務委託料につきましては、先ほど議員からもお話がありましたとおり、委託業者が死亡されたということによる委託先の変更でございますけれども、年度途中での契約ということで、実は農業集落排水事業の委託先の契約要綱の中身等の中で新たに九州電気保安協会さんとの委託契約を結ぶ際の積算の中で若干増額になったということで、麓浄化センターと中央グラウンド中継ポンプの2か所分でございます。
○8番 川越議員	はい。
○笹原議長	8番、川越君。
○8番 川越議員	すみません。途中でまた契約変更ですよ。何か入札をされたわけですか。また途中で。
○荒木産業 建設課長	はい。
○笹原議長	産業建設課長。
○荒木産業 建設課長	はい。この件につきましてはですね、ほかにもこの農業集落排水事業の事業電気工作物保安管理委託とは別件のところも亡くなった業者さんと契約している案件もありましたので、総務課のほうで一括して、取りまとめをしていただいたところではございます。九州電気保安協会さんが、田代地区のほ

	かの近隣の施設等も持っていらっしゃるしまして、この地域におきまして資格を持っていらっしゃるところが、そこであるということで、もう、九州電気保安協会さんと新規にまた契約をし直したという形です。
○8番 川越議員	はい。
○笹原議長	8番、川越議員。
○8番 川越議員	あまり、了解というか、理解できないのですが、箇所が増えたということですか。ちょっと分かるように説明を。
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	総務課長に答弁させます。
○坪内 総務課長	はい。ただいまのご質問ですけれども、今まで委託されていた、先ほど産業建設課長からもありましたけれども、委託をされていた代表の方が亡くなられたということで、それを引き継ぐ方がいらっしゃらないと。管内におけるそういった委託業務をする業者は、九州電気保安協会と亡くなられた今、廃止された、その2事業者しかですね、そういった業務が行えないということで、九州電気保安協会に、年途中ではございましたけれども、見積りを徴収しまして、一旦、前の事業者と契約はもう解除しまして、新たに契約をしたということであります。7万円の増につきましても、年度途中の設定だったものですから、これが長期継続とかですね、そういった契約になれば、若干コスト的には下がるんですけれども、取りあえずは3月までの契約ということで、少々単価が上がったところがございます。以上です。
○笹原議長	はい。ほかに質疑はございませんか。質疑ございませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	はい、質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	討論なしと認めます。これから、議案第40号、令和4年度錦江町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)についてを採決します。お諮りします。議案第40号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、議案第40号令和4年度錦江町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)については原案のとおり可決されました。

	日程第 13 議案第 41 号
○笹原議長	日程第 13、議案第 41 号錦江町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。新田町長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	議案第 41 号、錦江町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。同議案につきましては、人事院規則の一部改正に伴い、職員の育児休業の取得要件などを緩和するための規定を整理したいことから、本条例案を提案するものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
	(新田町長 降壇)
○笹原議長	これから質疑を行います。質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	討論なしと認めます。これから、議案第 41 号、錦江町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。お諮りします。議案第 41 号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、議案第 41 号錦江町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。
	日程第 14 議案第 42 号
○笹原議長	日程第 14、議案第 42 号錦江町印鑑条例の一部を改正する条例についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。新田町長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	議案第 42 号、錦江町印鑑条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。同議案につきましては、本年 11 月 1 日からのコンビニ交付の導入に伴い、個人番号カードを利用して、多機能端末機で印鑑登録証明書の交付を受けられるようにするため、本条例案を提案するものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
	(新田町長 降壇)
○笹原議長	これから質疑を行います。質疑ありませんか。
○2 番 久本議員	はい。
○笹原議長	2 番、久本君。

○2 番 久本議員	今、コンビニの機械を使うということでお話があったんですけども、これは本庁のほうでも機械は導入は、検討とか予定というのはありますでしょうか。
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	久本議員のご質問にお答えしたいんですが、本庁でというのは庁内ということでしょうか。はい、承知しました。庁内の詳細につきましては、住民税務課長から答弁をさせます。
○落司住民 税務課長	はい。
○笹原議長	住民税務課長。
○落司住民 税務課長	久本議員の質問にお答えいたします。提案理由でもありましたように、本年の11月1日からコンビニ交付ということで、まだ作業中ではございますけれども、運用のためですね、一応本庁でも扱えるように、検討しているところですが、運用次第でどうなるかまだはっきりとお答えすることは、今のところを差し控えたいと思います。すいません。
○笹原議長	はい、2番、久本君。
○2 番 久本議員	はい、2番。ですね実際これコンビニでも実際多機能端末で、いろいろな行政サービスが受けられるというものなんですけどももちろん本庁でこのような端末があれば今ペッパー君が居ますけどもあれば、移動式タブレットなのでそこまでの機能はなかなか難しいと思うんですけど、こちらが導入されれば職員さんの業務の軽減等につながると思いますので、ただ、もちろん基本的には使い方だったりとかシステムとか、このあたりが大分必要なこと、基本、コアの部分になると思いますので、難しい点ではあるとは思いますが、前向きに検討していただければと思います。以上です。
○新田町長	はい。
○笹原議長	はい、新田町長。
○新田町長	はい。すいません。今の住民税務課長の意見に補足いたしまして、町内のコンビニエンスストア、2軒ございますけれども、そこも11月の交付から対応ができるというふうに聞いているところでございます。以上です。
○笹原議長	ほかに質疑はございませんか。
○1 番 久保議員	はい。
○笹原議長	はい、1番、久保君。
○1 番 久保議員	はい。11月1日からコンビニ交付開始ということですが、今回この印鑑登録証明書というところですが、ほかの証明書等の発行といいますか、交付は、

	同時にされるのか、それともまた後日になるのか、お伺いしたいと思います。
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	はい。住民票等も交付ができるというふうに聞いておりますが詳細は、住民税務課長から説明させます。
○落司住民 税務課長	はい。
○笹原議長	住民税務課長。
○落司住民 税務課長	久保議員の質問にお答えいたします。住民票、それから印鑑の関係、それから税関係の証明も一部コンビニ交付で対応するというふうになっております。以上です。
○笹原議長	ほかに、ございませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	討論なしと認めます。これから、議案第 42 号錦江町印鑑条例の一部を改正する条例についてを採決します。お諮りします。議案第 42 号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、議案第 42 号錦江町印鑑条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。
	日程第 15 諮問第 1 号
○笹原議長	日程第 15 号、諮問第 1 号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。新田町長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	諮問第 1 号人権擁護委員候補者の推薦につきまして、提案理由をご説明申し上げます。現委員の番園多志子氏の任期が令和 4 年 12 月 31 日をもって満了となりますことから、新たに浅井千幸氏を推薦したいため、議会の同意を求めます。ご同意くださいますよう、よろしくお願いいたします。
	(新田町長 降壇)
○笹原議長	これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしと認めます。ここで、諮問に対する答申の意見調整のためしばらく休憩します。議員の皆さんは委員会室に集合願います。
	休憩 11 : 12 再開 11 : 20

○笹原議長	休憩を閉じて会議を再開します。諮問第1号の人権擁護委員候補者の推薦については、お手元に配りました意見のとおり答申したいと思います。ご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦については、お手元に配りました意見のとおり答申することに決定しました。
	<p>日程第16 認定第1号</p> <p>日程第17 認定第2号</p> <p>日程第18 認定第3号</p> <p>日程第19 認定第4号</p> <p>日程第20 認定第5号</p> <p>日程第21 認定第6号</p> <p>日程第22 認定第7号</p>
○笹原議長	<p>日程第16、認定第1号、令和3年度錦江町一般会計歳入歳出決算の認定について。</p> <p>日程第17、認定第2号、令和3年度錦江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。</p> <p>日程第18、認定第3号、令和3年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について。</p> <p>日程第19、認定第4号、令和3年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定について。</p> <p>日程第20、認定第5号、令和3年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定について。</p> <p>日程第21、認定第6号、令和3年度錦江町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について。</p> <p>日程第22、認定第7号、令和3年度錦江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての7議案を一括議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。新田町長。</p>
	(新田町長 登壇)

○新田町長

認定第1号から認定第7号までの提案理由についてご説明申し上げます。認定第1号から認定第7号までの各会計の決算認定議案につきましては、議会の認定に付するための全ての手続が終わりましたので、地方自治法233条第3項の規定により、本会議に提案するものでございます。

認定第1号、令和3年度錦江町一般会計歳入歳出決算につきましては、歳入総額が73億1,097万9千円、歳出総額は71億9,014万1千円となり、歳入で対前年度比3億6,208万3千円、4.7%の減。また、歳出で3億3,462万4千円、4.4%の減となりました。決算収支の状況を見ますと、歳入歳出差引額は1億2,083万8千円、翌年度へ繰り越すべき財源が、447万1千円で、実質収支額が1億1,636万7千円となっております。また、前年度の実質収支を差引きました、単年度収支は、821万3千円の赤字。積立金への積立額及び取崩額を加えた実質単年度収支は5,620万8千円の黒字となっております。

次に、認定第2号、令和3年度錦江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入総額が13億127万8千円。歳出総額が12億6,009万3千円となり、歳入歳出差引額が4,118万5千円となりました。国民健康保険事業は、保険税負担等、国、県からの交付金、補助金、繰入金で医療費を賄う制度であり、これらに伴います、歳入及び歳出となっております。

次に、認定第3号、令和3年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入総額が1億3,128万2千円。歳出総額が1億3,057万1千円となり、歳入歳出差引額は71万1千円となりました。

後期高齢者医療制度の運営に当たりましては、広域連合と市町村は、運営に関わる事務を分担して行うよう定められており、これらに伴います歳入及び歳出となっております。なお、歳入は保険料、歳出は広域連合への保険料納付金はその大部分を占めております。

次に、認定第4号、令和3年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入総額が13億3,649万9千円、歳出総額は12億7,726万6千円で、歳入歳出差引額は5,923万4千円となりました。歳入の主なものにつきましては、国庫支出金が3億9,188万6千円。支払基金交付金が、3億1,425万4千円。介護保険料が1億7,263万9千円などとなっております。また、歳出は、保険料給付費が11億4,579万9千円で、全体の89.7%を占めており、そのうち、主なものは、施設介護サービス給付費が5億6,065万6千円。居宅介護サービス給付費が3億685万4千円、地域密着型介護サービス給付費が9,923万9千円などとなっております。

次に、認定第5号、令和3年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入総額が1,136万5千円。歳出総

	<p>額が 1,121 万円で、歳入歳出差引額が 15 万 5 千円となりました。歳入の主なものにつきましては、国民健康保険団体連合会からの介護給付費が、468 万 6 千円。一般会計繰入金が 613 万 5 千円などとなっております。</p> <p>また、歳出の主なものにつきましては、ケアプラン作成に従事する嘱託職員の報酬等が 532 万 5 千円。肝属郡医師会からの出向職員に係る負担金が 481 万 4 千円などとなっております。</p> <p>次に、認定第 6 号令和 3 年度錦江町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入総額が 1 億 2,689 万 9 千円。歳出総額が 1 億 1,985 万 7 千円。歳入歳出差引額が 704 万 1 千円となりました。</p> <p>歳入の主なものにつきましては、事業収入が 9,951 万 3 千円。一般会計繰入金が 2,156 万 5 千円などとなっております。また、歳出の主なものにつきましては、水道事業の運営に係る維持管理費、職員人件費等の総務費が、7,717 万 2 千円。交際費が 4,265 万円などとなっております。</p> <p>次に、認定第 7 号、令和 3 年度錦江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入総額が 8,319 万 6 千円。歳出総額が 7,830 万 5 千円で歳入歳出差引額が 489 万 1 千円となりました。</p> <p>歳入の主なものにつきましては、事業収入が 827 万 2 千円。一般会計繰入金 2,294 万 8 千円などとなっております。また、歳出の主なものにつきましては、事業の運営に係る維持管理費等の総務費が 6,228 万 9 千円。交際費が 1,601 万 6 千円などとなっております。</p> <p>以上、各会計決算の概要をご説明申し上げましたが、詳細につきましては、決算特別委員会の際に、各主管課長から説明させていただきますので、認定していただきますよう、よろしくお願いいたします。</p>
	(新田町長 降壇)
○笹原議長	これから質疑を行います。質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	質疑なしと認めます。お諮りします。認定第 1 号、認定第 2 号、認定第 3 号、認定第 4 号、認定第 5 号、認定第 6 号、認定第 7 号までの 7 議案については、議長と監査委員の浪瀬君を除く、全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)

<p>○笹原議長</p>	<p>異議なしと認めます。したがって、認定第1号、令和3年度錦江町一般会計歳入歳出決算の認定について。</p> <p>認定第2号、令和3年度錦江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。</p> <p>認定第3号、令和3年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について。</p> <p>認定第4号、令和3年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定について。</p> <p>認定第5号、令和3年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定について。</p> <p>認定第6号、令和3年度錦江町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について。</p> <p>認定第7号、令和3年度錦江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの決算認定に関する7議案については、議長と監査委員の浪瀬君を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。</p> <p>以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。次の本会議は、7日であります。申し添えておきます。</p>
	<p>散会 11 : 33</p>